

第152回定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

神奈川中央交通株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 毎月および臨時に開催する取締役会においては、会社の経営上の重要な意思決定を行い、毎週開催する執行役員会においては、その他の重要事項を付議決定するほか、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図っております。
 - ロ. 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施しております。
 - ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築しております。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨んでおります。
 - ホ. 内部統制の有効性確保のため、取締役社長直轄の監査室は、法令、定款および社内規則等の遵守状況について監査を行っております。
 - ヘ. 自浄システムとして、すべてのグループ会社が利用できる「コンプライアンスホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については監査等委員会および取締役会において報告を行っております。
 - ト. 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めております。
 - チ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、取締役の職務執行の監査をするとともに、内部統制システムの構築・運用状況を監視および検証しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行っております。
- ③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図っております。

- . 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めております。
 - ハ. リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たっております。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会の業務執行の一部を取締役に委任することにより、業務執行機能と監督機能の分離を図るとともに、執行役員制度により、執行権限および執行責任の明確化を図り、経営の機動性を高めます。各取締役および執行役員は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、執行役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行っております。
- ⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底します。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行っております。
 - . リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図っております。
 - ハ. 監査等委員会および監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行っております。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会が職務を円滑に遂行し、監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。当該使用人の人事については監査等委員会と協議のうえ決定し、職務の執行にあたっては監査等委員である取締役の指揮命令に服しております。
- ⑦ 当社およびグループ会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役および執行役員は、監査等委員会に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行っております。

- . 監査等委員会は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができます。また、それに応じた者に対して不利益な取り扱いがなされないことがないよう徹底しております。

⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役、執行役員および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図っております。これらに必要な費用については、監査等委員会は当社に対して請求し、前払または償還を受けております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制

- イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の職務の執行の監督を行うとともに、毎週開催する執行役員会とあわせて、適確かつ迅速な意思決定を行いました。

また、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図りました。

- . 取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。

- ハ. 取締役社長直轄の監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を行い、その結果については、取締役会において報告を行いました。

- 二. 「コンプライアンス・ホットライン」の運用にあたっては、当社監査室および外部の第三者機関による通報窓口においてコンプライアンス上問題があると考えられる行為を把握するとともに、その通報内容等については、監査等委員会および取締役会において報告を行いました。

② 当社およびグループ会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制

- イ. 役員の兼任、派遣によるガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的に開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。

- . 大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。

- ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会

を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。

- 二. 当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象にリスクマネジメントに関する講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配信を定期的に行いました。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。
- ロ. 監査等委員会は、会計監査人、取締役および監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各取締役、執行役員とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。
- ハ. 監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務執行の円滑化と監査の実効性向上を図りました。なお、監査等委員会事務局には、監査等委員会と協議のうえ決定した専任の使用人を配置しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,160	723	48,737	△939	51,681
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,165		△1,165
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,619		3,619
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,454	△0	2,453
当 期 末 残 高	3,160	723	51,191	△940	54,135

	その他の包括利益累計額			非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,996	50	6,046	5,674	63,402
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,165
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					3,619
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,064	79	3,144	660	3,805
当 期 変 動 額 合 計	3,064	79	3,144	660	6,258
当 期 末 残 高	9,061	130	9,191	6,334	69,661

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称 神奈中タクシー株式会社
株式会社神奈中スポーツデザイン
株式会社神奈中商事
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 大山観光電鉄株式会社

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

- ・会社等の名称 株式会社朋栄
- ・持分法を適用していない理由 株式会社朋栄は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
のもの 移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・その他の棚卸資産 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 固定資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の固定資産については、14社が定率法、1社が定率法・定額法の併用、5社が定額法を採用しております。
 - ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- ③ 引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社2社が内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「乗合バス事業」、「貸切バス事業」はバスによる旅客運送を行っており、「タクシー事業」はタクシーによる旅客運送を行っております。「乗合バス事業」における定期券以外の収入、「貸切バス事業」及び「タクシー事業」における収入は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。「乗合バス事業」における定期券収入については、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、定期券の通用期間の経過により履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

「分譲事業」は主として不動産の販売を行っており、「賃貸事業」は不動産の賃貸を行っております。「分譲事業」については一時点で履行義務が充足されるため、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しております。「賃貸事業」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間に応じて収益を認識しております。なお、「賃貸事業」における収入の一部のうち、代理人と判断したものについては、他の当事者の役務提供と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

「商用車販売事業」はバスやトラック等の販売や整備を行い、「輸入車販売事業」は輸入車の販売

や整備を行っております。「商用車販売事業」及び「輸入車販売事業」については、一時点で履行義務が充足されるため、車両の販売は主に車両の登録時点、車両の整備は役務提供完了時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用計上しております。

ロ. ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

神奈川中央交通株式会社に係る金額

繰延税金資産 一百万円

繰延税金負債 2,909百万円

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺した金額は1,804百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち取締役会で承認された直近の事業計画を基礎として見積もられた課税所得に基づき、回収可能と判断した金額を計上しております。

② 主要な仮定

当社は主力事業である乗合バス事業において、直近の実績を基礎としたうえで、2026年4月に実施した運賃改定による効果を勘案して課税所得を見積りました。将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、乗合バス事業の運送収入に影響を与える輸送人員であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、旅客需要等が仮定と大幅に乖離した場合、現時点の見積りと異なる場合があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

商品及び製品	927百万円
建物及び構築物	5,682百万円
土地	13,875百万円
計	20,485百万円

上記に対応する債務

短期借入金	3,964百万円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	9,988百万円
長期預り保証金	52百万円
固定負債「その他」	963百万円
計	14,968百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 104,914百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	12,600	－	－	12,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	328	0	－	328

(注) 普通株式の自己株式数は単元未満株式の買取により114株増加しております。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	613百万円	50.00円	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年10月28日 取 締 役 会	普 通 株 式	552百万円	45.00円	2025年 9月30日	2025年 11月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	配 当 の 原 資	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年6月26日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	552百万円	利 益 剰 余 金	45.00円	2026年 3月31日	2026年 6月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達には、市場環境や金利動向等を総合的に勘案の上、借入金及び社債等により行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利及び商品（燃料）の市場相場変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、当該リスクを回避し支払利息及び返済金額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
①投資有価証券	22,254	22,249	△5
②社債	(20,000)	(19,597)	△402
③長期借入金	(33,796)	(32,829)	△967
④長期預り保証金	(2,829)	(2,760)	△69

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	22,166	—	—	22,166

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
国債	83	—	—	83
社債	—	(19,597)	—	(19,597)
長期借入金	—	(32,829)	—	(32,829)
長期預り保証金	—	(2,760)	—	(2,760)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 社債、並びに ③ 長期借入金

社債、並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

④ 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約により返済期間が見積もられるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額331百万円）については、市場価格がないため、「①投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 賃料の前受に当たるもの（連結貸借対照表計上額1百万円）については、その性質上金融商品の時価開示の対象外のため、「④長期預り保証金」には含めておりません。

また、契約により返済期間が定められていないもの（連結貸借対照表計上額183百万円）については、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、「④長期預り保証金」には含めておりません。

9. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である神奈川中央交通東株式会社及び神奈川中央交通西株式会社を吸収合併いたしました。

なお、当該吸収合併の概要は以下のとおりであります。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

会社の名称…神奈川中央交通株式会社

事業の内容…旅客自動車事業・不動産事業・ホテル事業

(吸収合併消滅会社①)

会社の名称…神奈川中央交通東株式会社

事業の内容…旅客自動車事業・運行管理受託事業

(吸収合併消滅会社②)

会社の名称…神奈川中央交通西株式会社

事業の内容…旅客自動車事業・運行管理受託事業

(2)企業結合日

2025年4月1日

(3)企業結合の法的形式

神奈川中央交通株式会社を吸収合併存続会社とし、神奈川中央交通東株式会社及び神奈川中央交通西株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、神奈川中央交通東株式会社及び神奈川中央交通西株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても、株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

(4)結合後企業の名称

神奈川中央交通株式会社

(5)企業結合の目的

乗合バス事業はモータリゼーションの進展を背景に輸送人員の減少が続く厳しい事業環境のなか、当社では地域公共交通の維持のため、事業環境の変化に応じて乗合バス事業の再編を実施してきました。

近年バス業界では乗務員の採用環境の悪化と共に、2024年4月に改正・施行されたバス運転者の改善基準告示により必要な乗務員数が増加することで人手不足が拡大し、現在の輸送力を維持していく事が困難な状況になりつつあります。今後は生産年齢人口の減少や高齢化の進展による人口構造の変化により輸送人員の減少が見込まれ、このような構造的変化に対応した地域公共交通を再構築していくことが重要であるとの認識から、3社体制で運営していた乗合バス事業を1社体制に再編し、運営の効率化を図り、また、当社に集約することで採用活動を強化し、中期経営計画で掲げている重点課題の一つである「持続可能なモビリティサービスの実現」を目指します。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、店舗・商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
44,001	72,473

（注1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2） 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業	計
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	44,939				44,939
貸切バス事業	2,238				2,238
タクシー事業	10,171				10,171
分譲事業		1,838			1,838
賃貸事業		147			147
商用車販売事業			29,517		29,517
輸入車販売事業			10,758		10,758
その他				22,010	22,010
顧客との契約から生じる収益	57,350	1,986	40,276	22,010	121,623
その他の収益	364	4,746	—	38	5,149
外部顧客への売上高	57,714	6,733	40,276	22,049	126,773

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、「乗合バス事業」における定期券の通用期間の未経過部分について受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	科目	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	売掛金	9,906
	受取手形	426
契約資産	契約資産	29
契約負債	流動負債その他	2,439

当連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5,160円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 294円99銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資 本 金 準 備 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
					配 当 引 当 積 立 金	土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	357	3,863	23,472	28,577	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△1,165	△1,165	
当 期 純 利 益								2,903	2,903	
自己株式の取得										
土地収用等圧縮 積立金の取崩						△11		11	－	
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△11	－	1,748	1,737	
当 期 末 残 高	3,160	337	337	790	94	345	3,863	25,221	30,315	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 合 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△939	31,135	4,132	35,267
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,165		△1,165
当 期 純 利 益		2,903		2,903
自己株式の取得	△0	△0		△0
土地収用等圧縮 積立金の取崩		－		－
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			2,340	2,340
当期変動額合計	△0	1,736	2,340	4,077
当 期 末 残 高	△940	32,872	6,473	39,345

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|--|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法を採用しております。 |
| ロ. 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ハ. その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--|
| イ. 分譲土地建物 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ロ. 商品及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、不動産賃貸事業、ホテル事業の有形固定資産、「車両及び運搬具」のうちバス車両、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「乗合バス事業」はバスによる旅客運送を行っており、定期券以外の収入は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。定期券収入については、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、定期券の通用期間の経過により履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

「分譲事業」は主として不動産の販売を行っており、「賃貸事業」は不動産の賃貸を行っております。「分譲事業」については一時点で履行義務が充足されるため、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しております。「賃貸事業」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間に応じて収益を認識しております。なお、「賃貸事業」における収入の一部のうち、代理人と判断したものについては、他の当事者の役務提供と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用計上しております。

② ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額および算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

8. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,257百万円
土地	3,663百万円
計	4,921百万円

上記に対応する債務

短期借入金	2,100百万円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	2,900百万円
長期預り敷金	954百万円
長期預り保証金	52百万円
固定負債「その他」	8百万円
計	6,015百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 83,857百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権	301百万円
② 長期金銭債権	1,831百万円
③ 短期金銭債務	4,254百万円
④ 長期金銭債務	25百万円

9. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	879百万円
仕入高	7,085百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 5,713百万円

10. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	328,924株
------	----------

11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金損金算入限度超過額	550百万円
減損損失	538百万円
関係会社株式評価損	439百万円
税務上の繰越欠損金	427百万円
関係会社事業損失引当金	407百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	277百万円
未払費用	125百万円
資産除去債務	99百万円
その他	251百万円
繰延税金資産小計	3,117百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,312百万円
評価性引当額小計	△1,312百万円
繰延税金資産合計	1,804百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,916百万円
退職一時金信託設定益	△1,549百万円
土地収用等圧縮積立金	△158百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△38百万円
その他	△49百万円
繰延税金負債合計	△4,713百万円
繰延税金負債の純額	△2,909百万円

12. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引

貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	219百万円
1 年超	808百万円
合計	1,028百万円

13. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
そ の 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社	(株)小田急SCディ ベロップメント	—	不動産の賃貸借	不 動 産 賃 貸	240	前 払 費 用	0
				不 動 産 賃 借	3	敷金および保証金	2
				—	—	前 受 収 益	22
				—	—	長期預り敷金	1,200
子 会 社	神奈川三菱ふそう 自 動 車 販 売 (株)	所有 直接 54.77	当社が車両を購入 等	不 動 産 賃 貸 等	2	売 掛 金	0
				車 両 等 の 購 入	3,766	流動資産「その他」	0
				廃車車両の売却	0	買 掛 金	38
				—	—	未 払 金	5
				—	—	前 受 収 益	0
	(株)神奈中アカウン ティングサービス	所有 直接 100.00	資金の借入、業務 委託等	資 金 の 借 入	3,105	売 掛 金	0
				資 金 の 預 入	65	流動資産「その他」	0
				受 取 利 息	0	短期借入金	2,663
				支 払 利 息	50	未 払 金	11
				その他の事業売上等	2	—	—
				業 務 委 託 料	122	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産賃料、不動産賃貸借による敷金保証金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 車両等の購入については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (3) 当社グループは、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

14. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,206円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	236円58銭

16. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である神奈川中央交通東株式会社及び神奈川中央交通西株式会社を吸収合併いたしました。

当該吸収合併の概要は、連結注記表「9. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

17. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

18. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

19. その他の注記

該当事項はありません。